カート競技会組織に関する規定

※下線部:変更箇所

改正案 現行規定 第1章 【略】 第1章 【略】

第1条~第6条 【略】

第2章 カート競技会の組織許可

第7条~第8条 【略】

第9条 カート競技会の組織許可の申請

組織許可の申請は、所定の申請によって、特別規則書および参加申込書の 草案各1部と、所定の申請料をそえてJAFに提出する。申請は、次の事項 の草案各1部と、所定の申請料をそえてJAFに提出する。申請は、次の事 について記入のうえ、競技会開催日の1ヶ月前までに提出しなければならな 頃について記入のうえ、競技会開催日の1ヶ月前までに提出しなければなら い。ただし、準国際/国際競技については競技会開催日の2ヶ月前までとす ない。ただし、準国際/国際競技については競技会開催日の2ヶ月前までと る。

1. ~8. 【略】

第10条~第11条 【略】

第3章~第4章 【略】

第5章 競技に関しオーガナイザーが<mark>対応する事</mark>項

第27条~第30条 【略】

第31条 本規定の施行

本規則は2025年4月1日から施行する。

第1条~第6条 【略】

第2章 カート競技会の組織許可

第7条~第8条 【略】

第9条 カート競技会の組織許可の申請

組織許可の申請は、所定の申請書によって、特別規則書および参加申込書 する。

1. ~8. 【略】 第10条~第11条 【略】

第3章~第4章 【略】

第5章 競技に関しオーガナイザーがなすべき事項

第27条~第30条 【略】

第31条 本規定の施行

本規則は2022年4月1日から施行する。

以上

以上